

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）について

たか お あきら
鷹 尾 憲*

地方創生を本格的にスタートさせて以来、丸4年が経過した。本年は、これまでの取組の総仕上げを行うとともに、次のステージに向けた検討を進める重要な年。本稿では、まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）について、主な内容を解説するとともに、第2期の地方創生に向けた検討状況を紹介します。

1. はじめに

地方創生を政府の最重要政策課題の一つとして掲げ、平成26年末から取組を開始してから、丸4年が経過した。

この間、政府においては、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極集中の是正を図るべく、政府一体となって取組を進めてきたところである。

本稿では、昨年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」の主な内容を解説するとともに、第2期の地方創生に向けた検討状況を紹介します。

2. 地方創生の動向

地方創生では、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（平成26年12月27日閣議決定）で、日本の人口の現状と将来の姿を示し、2060年に一億人程度の人口を確保する中長期展望を提示し、これを実現するための今後五か年の目標や施策、基本的な方向を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で示してきた。

「総合戦略」においては、①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の四つの基本目標のもと、地

方における30万人分の若者雇用を創出すること、地方・東京圏の転出入を均衡させること等を2020年までの成果指標として定め、それぞれに政策パッケージを定めている。

平成29年度においては、5か年の「総合戦略」の中間年に当たることから、4つの基本目標及び基本目標を達成するための各施策に係る重要業績評価指標（KPI）の総点検を行った。その結果、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」については、各種施策の効果が十分に発現するに至っていないことから、東京一極集中是正に向けた一層の取組強化を図る必要があることとされた。

これを受け、平成30年度においては、平成30年5月に成立した「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成30年法律第37号）に基づき、地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度及び東京23区内の大学等の学生の定員抑制等の措置を講ずることにより、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進めることとした。

さらに、若者等が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速させ、女性や高齢者等の活躍、外国人材の受入れ等を推進するため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、同年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に盛り込むと

もに、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向け、中枢中核都市の機能強化など、「まち」にも焦点を当てた方策を「地域魅力創造有識者会議」において検討した。

これらを踏まえ、昨年12月21日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」を閣議決定した。

3. まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）の主な内容

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）においては、第1期「総合戦略」の総仕上げとして、①東京一極集中の是正に向け、地方への新しいひとの流れや魅力あるまちづくりに焦点を当てた政策を実行すること、②第1期「総合戦略」の進捗状況等、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証を行うこと、さらには、2020年度から始まる次のステージに向けた検討を開始することとしている。

このうち、「わくわく地方生活実現政策パッケージの着実な実行」及び「地方の魅力を高めるまちづくりの推進」について紹介する。

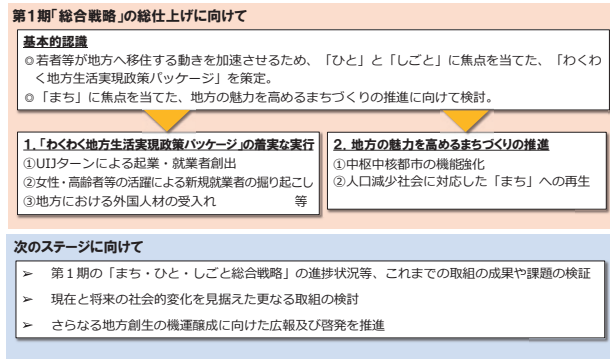


図-1 まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）
—主要ポイント—

1) わくわく地方生活実現政策パッケージの着実な実行

(1) UIJターンによる起業・就業者創出

東京23区の在住者又は東京23区への通勤者が、地方へUIJターンして、中小企業等に就業する場合には最大100万円を、地域における社会的課題の解決に取り組む起業を行う場合には最大300万円を、それぞれ地方創生推進交付金を活用して支援する。

あわせて、東京圏から地方へのUIJターンによ

る就業促進に向け、都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援する。

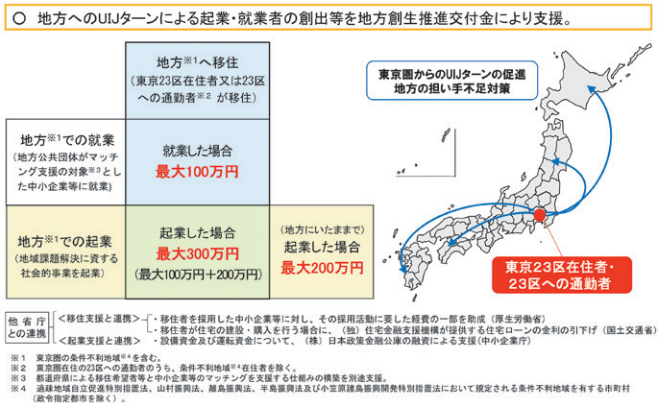


図-2 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行
UIJターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

(2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、各都道府県が、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて支援対象者の掘り起こしや中小企業等の職場環境改善支援、マッチング等の取組を一体的かつ包括的に実施する事業について地方創生推進交付金により支援する。

(3) 地方における外国人材の受入れ

地方公共団体、観光協会又は商工会議所等（以下「地方公共団体等」という。）において、インバウンド事業や海外販路拡大事業等に従事する外国人材の受入れニーズが高まると見込まれるため、内閣府が外務省や日本国大使館・総領事館と連携し、アジア・中南米を中心に在外の親日外国人材の掘り起こしを行うとともに、地方公共団体等との円滑なマッチングの支援を実行する。

また、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことを踏まえ、法務省による「一元的窓口に係る地方公共団体への支援制度の創設（「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」の整備）に加え、地域における外国人材の活躍と共生社会

の実現を図る地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組について、地方創生推進交付金により積極的に支援する。

(4) その他

これらの取組のほか、将来的なUIJ ターンにつながる「関係人口」の拡大に向け、地域おこし協力隊の拡充や子供の農山漁村体験の充実に取り組むこととしている。

具体的には、地域おこし協力隊の拡充については、隊員数の拡充（2024年度に8千人）や起業・事業承継に向けた支援の実施、さらには「おためし地域おこし協力隊」の創設などを実施する。また、子供の農山漁村体験の充実については、2024年度に小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を行う目標を新たに設定するほか、長期（4泊5日等）の取組や中学生の取組について、財政支援を拡充する。

2) 地方の魅力を高めるまちづくりの推進

(1) 中枢中核都市の機能強化

中枢中核都市は、活力ある地域社会を維持するための拠点として、近隣市町村を含めた地域全体の経済、生活を支え、東京圏への人口流出を抑制する機能を発揮することが期待される一方で、東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、中枢中核都市が大半を占めている。

このような状況を打開するため、中枢中核都市

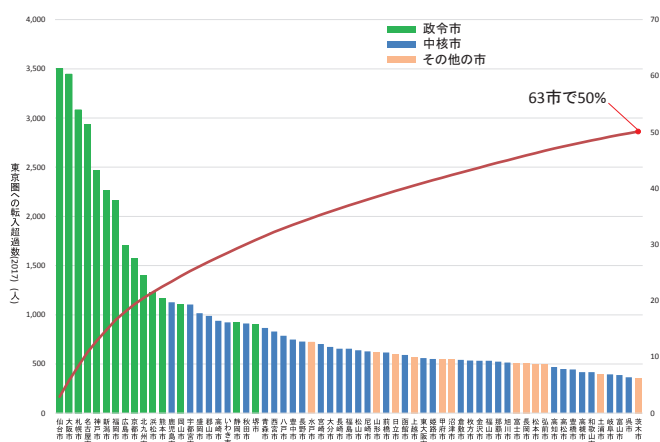


図-3 東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合 (2017 上位 63 団体)

（政令指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市及び連携中枢都市であって、東京圏以外の昼夜間人口比率0.9以上の市）の機能強化に向けて、共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象とし、手上げ方式により、関係省庁横断的な支援チームによるハンズオン支援を行う。

具体的には、東京一極集中の是正や広域的波及効果が期待できるものとして、国際競争力強化を図る都市再生や、近未来技術の社会実装の推進等といった4つのテーマについて、行うこととしている。

また、中枢中核都市が多種多様かつ広域的な政策課題に対応するため、産業の育成、広域的事業活動の基盤整備、国際的投資の促進など、各都市の備えるべき機能を拡大する地方創生の施策について、地方創生推進交付金をはじめとする各種支援策を活用した支援を行う。

(2) 人口減少社会に対応した「まち」への再生

高度経済成長期を中心に集中的に整備された住宅や公共施設等の既存ストックについて、地域の特性に即した再編や利活用を図り、人口減少社会に対応した、安心して住み続けられる魅力的な「まちづくり」を推進することが喫緊の課題となっている。また、UIJターンによる起業・就業者創出のための支援に併せて、移住先の魅力ある環境の整備を進めるなど、地方への新しい「ひと」の流れを大きくすることも重要である。

このような状況を踏まえ、人口減少社会に対応した既存ストックの活用による「多世代共生型のまち」の形成を図り、地方の魅力を向上させるため、

- (i) 居住者の高齢化等の課題を抱える住宅団地について、高齢者や女性を含めた多様な住民が安心して住み、働き、交流できる場として再生を図る
- (ii) 空き家とこれに付随する農地、いわゆる「農地付き空き家」等を活用した移住促進の取組を推進する
- (iii) 民間の資金等を活用した公的不動産の有効活用の取組等を支援する

といった3つの内容を盛り込んだ地域再生法の一部を改正する法律案を今通常国会に提出したところである。

4. 第1期の総仕上げと次のステージに向けて

2019年度は、第1期「総合戦略」における最終年であり、地方創生の実現にとって、極めて重要な1年である。

このため、地方創生の次のステージに向け、第1期「総合戦略」の検証と、第2期に向けた推進の両面から検討するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議を3月に立ち上げたところである。この中で、総合戦略の4つの基本目標や「地方創生版・三本の矢」等の支援策、「地方版総合戦略」といった第1期の検証を行うとともに、人材育成等・関係人口、稼げるしごとと働き方、未来技術、少子化対策や全世代活躍まちづくりといったテーマを中心に検討を進め、6月頃を目途に第2期「総合戦略」の方向性を示すこととしている。

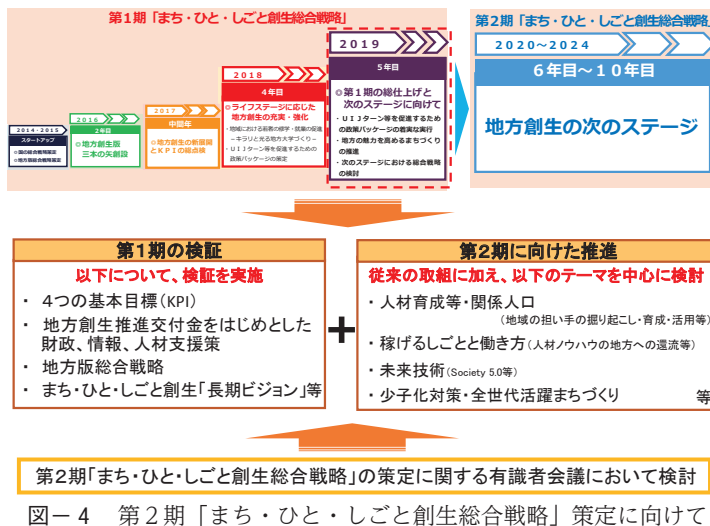


図-4 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて

これまで地方創生を政府一丸となって進めてきたが、東京圏への転入超過数は2018年に13.6万人になるなど、東京一極集中の傾向が続いており、更なる取組が求められている。このため、次の地方創生のステージに向けては、これまでの取組に加え、新たに、将来的な移住者につながる関係人口の増大に取り組む方針である。

さらに、これまでの地方創生は、地方公共団体による取組を国が地方創生推進交付金等で支援するという形がメインであったが、東京一極集中については企業の拠点や従業員の移動動向が要因の一つであると考えられることから、今後は地方公共団体だけの取組ではなく、特に産業界との連携を強化することが重要と認識している。

このため、企業への働きかけを強化し、人材ノウハウの地方への還流に努める方針である。

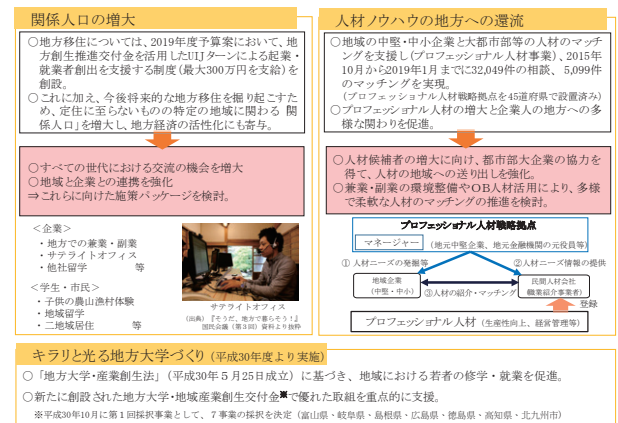


図-5 検討施策1 - ひとの流れ、人材育成

5. おわりに

地方創生の取組も5年目を迎え、第1期「総合戦略」の総仕上げの時期に来ている。このため、今後、次期「総合戦略」の策定に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に関する有識者会議等における議論を本格化し、6月頃を目途に方向性を示す予定である。

地方創生は、第2期においても、引き続き最重要課題である。地方創生を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、産官学金労言士をはじめとする多様な関係者が地域のなかで活躍していただくことが重要。このため、多様な関係者の意見を聞きながら、丁寧に、地方創生の次のステージに向けた検討を行っていく所存である。引き続き、地方創生の次のステージに向け、ご理解ご協力を賜るよう、お願い申し上げます。